

令和元年10月9日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	高 本	将 行
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
市	民部長兼福祉事務所長	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会	計	中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人	権・同和対策課長	江	口	清	一
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	田	崎		靖
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	おる
監	査	村	田	敏	樹

令和元年10月9日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 報告第6号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）（報告）
報告第7号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）（報告）
- 日程第3 議案第71号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第72号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 決算審査特別委員会付託議案
- 議案第52号 平成30年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第53号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成30年度鹿島市水道事業会計決算認定について
（決算審査特別委員会審査報告、一括質疑、一括討論、採決）

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおり議案審議及び委員会報告を行います。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から、報告2件、議案2件及び諮問1件の追加提出がありました。

議案番号、議案名は、お手元に配付しております議案書（その3）の目次に記載のとおりでございます。

また、監査委員から令和元年度7月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日、追加提案をいたします議案は、報告が2件、補正予算が1件、事業契約の変更が1件、人事案件が1件の計5件でございます。

初めに、報告第6号及び第7号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これらは、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

次に、議案第71号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は予算の総額に8,000千円を追加し、補正後の総額を14,788,486千円といたすものでございます。

歳入につきましては、寄附金及び基金繰入金を計上いたしております。

歳出につきましては、総務費では、東亜工機株式会社様からふるさと人材育成のための御寄附をいただきましたので、ふるさと人材育成支援基金へ積み立て、後年度に有効に活用させていただくことといたしております。また、来月11月9日に天皇の皇位継承を祝して開催されます国民祭典「奉祝まつり」祝賀パレードの出演団体として、母ヶ浦面浮立が九州からただ一つだけ選定されましたので、その出演に対する交付金を計上いたしております。

教育費では、同じく東亜工機株式会社様から青少年の教育振興のため田澤記念館への指定寄附をいただきましたので、田澤記念館への交付金を計上いたしております。

消防費では、8月27日から30日の大雨により被災をされた自治体へ支援をいたしました。その災害用備蓄品につきまして、補充するための経費を計上いたしております。

続きまして、議案第72号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更について申し上げます。

消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、中村住宅の維持管理・運営費に係る金額に変更

が生じたので、改めて議会の議決を求めるものでございます。

最後に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

関正和さんの任期は令和元年6月30日をもって満了をいたしておりましたが、後任者として霜村満さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました議案について説明をいたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

お諮りいたします。議案第71号、議案第72号及び諮問第3号は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認めます。よって、議案第71号、議案第72号及び諮問第3号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 報告第6号～報告第7号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 報告第6号及び報告第7号の専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）は一括して報告に入ります。

当局の説明を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

おはようございます。都市建設課からは専決処分事項の報告について御説明申し上げます。

報告第6号及び報告第7号は関連いたしますので、一緒に報告させていただきます。

議案書1ページをお開きください。

市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、下記のとおり専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

この処分につきましては、市道陥没による損害事故でございます。

まず、報告第6号の事故につきましては、令和元年7月13日土曜日、午後1時から2時ごろ、鹿島市大字中村428番地2地先の市道中牟田～御神松線において発生した車両事故でございます。

その概要につきましては、市道中牟田～御神松線を走行中の軽乗用車が、雨水がたまった舗装部分、ポットホールという陥没箇所にて右前輪のタイヤが落ちたことでタイヤがパンクしたものでございます。

続きまして、2ページをお開きください。

報告第7号の事項につきましても、同日の午後4時ごろ、同場所の市道のポットホールにおいて発生した車両事故でございます。

その概要につきましても、報告第6号と同様、市道中牟田～御神松線を走行中の軽乗用車が、雨水がたまったポットホールに右前輪のタイヤが陥没部に落ちたことでタイヤがパンクし、アルミホイールが破損したものでございます。

現場は、事故の1週間前ほどの雨によりできたポットホールですが、断続的に雨が降り続いていたため本復旧ができなかったため、常温の合材で仮舗装をした箇所でございます。

7月13日の昼間の雨と走行車両により仮舗装が取れてしまい、再度ポットホールができてしまったと推測されます。

また、ポットホール周辺には水たまりができており、走行中の運転手からはポットホールの存在がわからない状態でありました。幸い運転手の方におけがはございませんでした。

事故の通報につきましては、後に事故をされた方が先に通報されたため、2件目の事故を防止することはできませんでした。

現場につきましては、通報後、直ちに仮復旧を行ったところでございます。

1ページにお戻りください。

報告第6号の損害賠償の相手につきましては、軽乗用車の所有者であります大町町の方でございますが、損傷箇所の修理にかかる費用を全額市がお支払いすることで令和元年9月6日に相手方と示談が成立しましたので、専決処分事項として議会へ御報告いたすものでございます。

相手方の損害賠償金額5,940円につきましては、全て全国市有物件災害共済会の保険金で賄い、9月13日に支払いを完了いたしております。

2ページをお開きください。

報告第7号の損害賠償の相手方につきましては、軽乗用車の所有者であります鹿島市の方でございますが、損傷箇所の修理にかかる費用を全額市がお支払いすることで令和元年9月6日に相手方との示談が成立いたしましたので、専決処分事項として議会へ報告をいたすものでございます。

相手方への損害賠償金額38,448円につきましては、全て全国市有物件災害共済会の保険金で賄い、こちらも9月13日に支払いを完了いたしております。

なお、今回の陥没箇所と周辺につきましては早急に舗装、補修を行いました。他の市道につきましても、定期的な巡回パトロールや各種事業の現場作業実施、また、道路利用者からの御報告など、危険箇所確認や安全点検、改善が必要なときの対応は適宜現在でも行っていますが、今回の事故を教訓としまして今後も引き続きさらに徹底してまいりたいと思っております。

以上、報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、以上で報告第6号及び報告第7号は終わります。

日程第3 議案第71号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案第71号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第71号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、緊急な対応が必要なものなどについて追加提案をいたすものでございます。議案書は3ページでございます。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は予算の総額に8,000千円を追加し、補正後の予算総額を14,788,486千円といたすものでございます。

2ページから3ページは、今回補正の集計表でございます。

4ページから5ページは、今回補正の事項別明細書でございます。

6ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

17款1項1目. 総務費寄附金は、東亜工機株式会社様からふるさと人材育成のための御寄附をいただきましたので、3,000千円を計上するものでございます。

4目. 教育費寄附金は、同じく東亜工機株式会社様から青少年の教育振興のための御寄附をいただきましたので、1,000千円を計上するものでございます。

7ページをお開きください。

18款1項1目. 基金繰入金は、財政調整基金繰入金4,000千円を増額いたしております。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたします。

1ページから3ページは、今回補正の増減比較表でございます。1ページは歳入の増減比較表、2ページは歳出の目的別増減比較表、3ページは歳出の性質別増減比較表でござい

す。

4 ページ、歳入の概要につきましては先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略をさせていただきます。

5 ページをお願いいたします。

歳出補正の概要につきまして御説明いたします。

ナンバー 1 の企画一般経費は3,000千円を増額するものでございます。東亜工機株式会社様からの御寄附をふるさと人材育成支援基金へ積み立て、後年度に有効に活用させていただくことといたしております。

ナンバー 2 の地域振興一般事務は2,000千円を増額するものでございます。来月11月9日に、第126代天皇の皇位継承を祝して開催されます国民祭典「奉祝まつり」祝賀パレードの出演団体——全国14団体ございますが、そのうち母ヶ浦面浮立が九州から唯一選定をされましたので、その出演に対する交付金を計上いたしております。

ナンバー 3 の災害対策費、一般経費事業は2,500千円を増額するものでございます。8月27日から30日の大雨により被災されました自治体に支援をいたしました災害用備蓄品につきまして補充するための経費を計上いたしております。

ナンバー 4、社会教育総務費、一般経常事業は1,000千円を増額するものでございます。東亜工機株式会社様から青少年の教育振興のため田澤記念館への指定寄附をいただきましたので、田澤記念館への交付金を計上いたしております。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。

なお、6 ページは積立基金の状況を記載いたしておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま御説明をいただきました件で1点だけお尋ねしたいと思いますが、それは災害対策費です。

この中で、一般経費事業ということで2,500千円上がっております。これは結局、災害対応用備蓄品購入ということで上がっておりますが、これでお尋ねをしたいと思っておりますのは、台風、強風などで鹿島市でも農産物関係、施設、また漁業関係、いろんなので被害が出ておりますが、そういう被害に対して、どれくらいかまだ十分でないかもわかりませんが、そういうのに対する災害補償というんですか、そういうのがどういうふうに取り扱われていくのか、その辺お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

答弁を求めます。下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、ことしに入りましてからの災害ということで、7月20、21日が台風5号の集中豪雨、それから、8月28日の前線の集中豪雨、それから、9月に入りまして、9月21、22日ですね、先ほどありました強風による災害ということで、災害が押し寄せております。

そこで、農作物の被害についてのお尋ねでございます。

9月21日の台風17号の強風によって、ハウスのビニールが剥がれたり、マルチも剥がれたりとか、あるいは果実の落下、そういう災害が強風であっております。内容としましては、ハウスミカン、中晩柑、露地ミカン、ブドウ、キウイフルーツ、アスパラガス、ミニトマト、施設イチゴ、施設トマト等が被害に遭っているということでございます。

それで、お尋ねの件でございますが、農作物被害に対する補償、補填が農業共済のほうで収入減少を補填する制度がございます。それから、収入保険、そして経営所得安定対策のナラシ対策、あるいは野菜価格安定制度、こういった制度で農作物の被害の補償、補填を行っているということでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、御説明いただきましたが、保険などがかけてある分はそうだと思いますが、そうでなくて、国もいろんな形で、この災害対策に対しては今まで以上に幅広く補償を取り扱っているというのを私どもも聞いておりますが、特に周辺はもっとひどかったわけですけど、そういうのに該当するようなものもあるんですか。特に、被害が出ておってもそれを十分に皆さん方が把握できない分もいっぱいあると思うんですが、その辺については十分な調査をした上で、そういういろんな手があるわけですから、そういうのを大いに利用しながら皆さんの後の対応をしなくては、農産物なんかこれからどうしたらいいかというような人もたくさんいらっしゃるんですよ。その辺についてはいかがですか。調査なんか十分にやって、対応できる分はね、保険もそうでしょうけど、やっぱり国なんかのそういう制度もあるわけですから、そういうのを大いに利用すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

先ほど申し上げましたように、例えば、ビニールハウスの鉄骨が強風によって折れ曲がったりとか、そういったことの補償もできないかという相談も確かにございます。しかし、現行の制度ではそれを補償するというふうな制度がございませんで、新たに建て直すとか、そういった事業がありますので、そちらのほうを利用していただければ再起をしていただければと思っております。

ただし、農地、あるいは農業用施設——農道とか水路とかですね、こちらのほうは現行の災害対策で補助率が——今回7月と9月は激甚災害の指定を受けておりますので、国からの補填をより一層いただくことになっております。

こういったことをですね、なるべく早く災害から立ち直られ、農作物を安定的に収穫していただけるように、担当課としてはそういった補助事業を使って申請を現在急いでいるところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろあると思いますが、まだ十分に調査できていない分もあると思いますが、そういうのはこれからもぜひ対応していただいて、できる分は十分なことをお願いしたいと思います。

もう一点お尋ねしたいと思いますが、私は本当わからずにいましたが、農家の人から、ハウスも固定資産税のかかいはよとばいということで、私は本当無知でわかりませんでした。例えば、そういう固定資産税がかかっておるわけですが、被害に遭われたところに対して、固定資産税について何らかの対応ができるのかどうか、お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

答弁を求めます。山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

お答えします。

ハウスの固定資産ということであれば、恐らく償却資産ということで固定資産税がかかっているものになるかと思えます。この分につきましても、当然災害とかで使えないような形とか、そういった形での災害等があって、その罹災等の状況がはっきりすれば減免等の対象にはなるかと思えますので、そういった手続をとっていただくことで減免の対象にはなるかと思っております。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

先ほど私のほうが激甚指定の件で7月、9月というふうに申し上げましたが、7月と8月の災害が現在、激甚災害に指定されているということで、訂正をしておわび申し上げます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

終わりにしますが、まだ十分皆さん方の後始末も終わっていない分もありますが、今後対

応して、それなりのことができる範囲で、ぜひ皆さん方が安心できるような対策をしていただきたいと思います。

と同時に、今は農業問題だけでしたが、ほかにも漁業その他、一般の方たちの被害も遭っておりますので、その辺についても、もしそういうのに該当するものがあれば、十分に調査をした上で対応していただくことをお願いして、終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第71号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第71号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第72号

○議長（角田一美君）

次に、日程第4. 議案第72号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

議案第72号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更について御説明申し上げます。

議案書は4ページでございます。

提案理由につきましては、10月1日から消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、中村住宅の維持管理・運営費に差が生じ、契約金額の変更が必要となったため、提案するものでございます。

議案説明資料で御説明しますので、7ページをお開きください。

まず、事業契約の内容ですが、事業名は鹿島市中村住宅整備事業。

契約の相手方は北鹿島中村住宅株式会社（SPC）でございます。

契約金額は1,152,163,244円でございます。

今回変更をお願いするのが契約金額でございます、1,156,676,744円とするものでございます。

事業期間は、議会議決の日から令和31年3月31日まででございます。

変更理由につきましては、10月1日より消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、中村住宅の維持管理・運営費に差が生じ、契約金額の変更が必要となったため、契約を締結するものでございます。

今回変更を行いますのは、この比較表で申しますと上から4段目の維持管理・運営費で、変更前が250,168,500円、変更後が254,682千円で、4,513,500円の増額になります。

経過につきましては、ここに掲げているとおりでございます。

平成29年9月15日に、議会議決後、当初契約を行いまして、平成30年10月10日に工事費の追加等による第1回目の契約金額の変更を行っております。

平成30年12月7日は、指定管理者の指定について議会の議決をいただいております。

平成31年2月28日に竣工し、平成3月1日より入居開始を行っております。

3月22日には、金利変動により第2回目の契約金額の変更を行っており、令和元年10月1日に、消費税率の変更により仮変更契約を行っているところでございます。

今後も、中村住宅を初め公営住宅の管理運営につきましては、住生活の安定の確保及び向上の推進に努めてまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第72号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第72号は提案のとおり可決されました。

日程第5 諮問第3号

○議長（角田一美君）

次に、日程第5．諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、霜村満氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、諮問第3号は人権擁護委員候補者として霜村満氏が適任であると認めることに決しました。

ここで執行部の移動がありますので、しばらくお待ちください。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

日程第6 決算審査特別委員会付託議案

○議長（角田一美君）

次に、日程第6．決算審査特別委員会付託議案、議案第52号 平成30年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第53号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号 平成30年度鹿島市水道事業会計決算認定についてであります。

以上の7議案は一括して審議に入ります。

決算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付しております決算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和元年9月27日

鹿島市議会

議長 角田 一 美 様

決算審査特別委員会

委員長 松尾 勝利

決算審査特別委員会 審査報告書

令和元年9月12日の本会議で付託されました下記7議案については、9月20日に概要説明と現地調査、並びに同月24日、26日及び27日の質疑をもって、審査を行いました。

審査の結果は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、鹿島市議会会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第52号 平成30年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第53号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第54号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第55号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第56号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第57号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第58号 平成30年度鹿島市水道事業会計決算認定について

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長松尾勝利議員。

○決算審査特別委員長（松尾勝利君）

決算審査特別委員長の松尾勝利です。ただいまから決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月12日の本会議において本委員会に付託をされた議案第52号から議案第58号までの7議案につきまして、9月20日、24日、26日、27日の4日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。

なお、初日20日の午後からは議案関係5カ所の現地調査を行いました。

次に、審査経過及び結果について報告をいたします。

市長以下、執行部の出席のもと、企画財政課より平成30年度の決算状況の説明があり、監査委員からは審査意見報告がありました。要旨は次のとおりです。

一般会計は、歳入は14,938,182,098円、歳出は14,554,778,723円、差し引き383,403,375円の黒字決算となっている。

概要としては、歳入では前年度比3.9%の増加となっているが、この主な原因は、繰入金や地方交付税、市債が減少したものの、国庫支出金、県支出金、寄附金が増加したことによるものである。特に寄附金のうち、ふるさと納税による寄附金は528,296,034円に上り、市の大きな自主財源となっている。また、市民税は3,055,095,613円となり、前年度比0.8%減となったが、引き続き30億円を超え、市の健全な財政運営を支えている。

歳出決算額は前年度比3.5%の増加となっているが、この主な要因は、民生費や教育費が減少したものの、総務費や商工費、土木費が増加したものである。商工費の増加は、主に道の駅鹿島干潟交流館なな海の建設費によるものである。

市の財政運営と密接に関連し、財源不足補填などで取り崩されることのある基金については、市道舗装・補修や小学校施設整備事業などに取り崩しが行われ、平成30年度末の現在高は、財政調整基金、公共施設建設基金、減債基金の合計で2,160,842,972円となっている。

鹿島市の主要財源指標に関しては、財政力指数は平成30年度も0.01ポイント上昇し、過去5年間を見ても改善の傾向が続き、実質収支比率についても望ましいとされる範囲にある。経常収支比率は0.9ポイント上昇し、経常一般財源比率は1.8ポイント下降しており、財政構造はやや硬直化の傾向が見られるが、健全財政の範囲内で推移している。

次に、特別会計の決算審査について報告をします。

初めに、公共下水道事業特別会計は、収入済額1,539,674,021円、支出済額1,539,624,021円、繰越明許費が457,200千円、不用額が10,760,979円となり、歳入歳出差し引き額の50千円は次年度への繰り越しとなった。

なお、一般会計からの繰入金は570,164,687円で、前年度に比べ6,044,347円、率にして1%減少している。本市の下水道は平成30年度末現在で334ヘクタールの整備が完了し、4,472世帯、1万1,255人が使用できることとなり、下水道普及率は38.6%となった。

建設事業費では、大字納富分・重ノ木を中心に汚水幹線と枝線工事が進められ、汚水管2,683メートルの布設と176カ所の公共ますが設置された。また、平成28年度に策定されたストックマネジメント計画に基づき、平成30年度は西傘田雨水ポンプ場等の改築事業や管路施設の点検業務が実施をされている。

次に、谷田工場団地造成・分譲事業特別会計は、収入済額で26,271,872円で、この内訳は工場団地使用料が994千円、繰越金が25,327,872円である。

支出済額26,271,872円は、一般会計繰出金やのり面除草作業などの維持費である。

本特別会計は平成30年度末をもって廃止となり、剰余金25,966,964円は一般会計へ繰り出

された。令和元年度からは、本特別会計に属してきた土地は行政財産として管理することとなり、使用料収入や維持管理費についても一般会計に属するものとなる。

次に、国民健康保険特別会計は、歳入決算額3,798,534,153円、歳出決算額3,710,468,041円であり、88,066,112円の余剰金が生じた。余剰金が生じた要因は、国保制度改革に伴う国からの財政支援が拡充されたのが大きく、全額が国民健康保険基金に積み立てられている。

国民健康保険の年間平均の被保険者数は、前年度と比較して263人減少して7,057人となり、1人当たり費用額は2,050円増加して421,261円となった。

平成30年度からの国民健康保険制度の改正に伴い、鹿島市においてもこれまでの累積赤字を解消し、国保運営の新たなスタートを切った。新たな制度では、県が決定した国民健康保険事業納付金を市町が県に納付し、保険給付に必要な全額を県が市町に交付する仕組みとなったため、市町での予算不足は発生しないこととなった。

次に、後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額419,162,146円、歳出決算額417,559,746円となっており、収支差し引きで1,602,400円の黒字決算となっている。75歳以上の人が入会する後期高齢者医療制度の鹿島市の被保険者数は年度平均で4,895人であった。

次に、給与管理特別会計。収入未済額及び支出済額ともに1,962,730,253円で、前年度より69,926,190円、率にして3.7%増加している。これは平成30年度からの任期つき職員制度の導入に伴う給料等の給付費、共済組合負担率改定に伴う共済費の増加が主な原因である。

最後に、水道事業会計決算について報告をします。

給配水の状況は給水戸数9,522戸で、前年度に比べ18戸増加しているものの、給水人口は2万5,436人で、前年度に比べ326人減少している。年間配水量は289万9,084立方メートルで、前年度比0.5%の減少。年間有収水量も1.2%減少し、231万6,215立方メートルとなった。

水道料金の収納率は前年度と同じ96.8%、過年度分は4.4ポイント上昇したものの、全体で0.1ポイント低下し、94.2%となった。また、平成25年度分の1,469,594円が不納欠損処分されている。

収益的収支については、総収益が543,308,882円、総費用が447,433,553円となり、収支差し引きで95,875,329円の純利益が生じた。しかし、建設改良費の増加などにより純利益を上回る積み立て基金の取り崩しが行われ、料金収入に対する企業債償還元金の比率は51.91%と高く、今後の運営に影響を与えるものと考えられる。また、今後、水道施設の管路の多くが法定耐用年数を迎え、更新に必要な財源の確保が水道事業経営の重要かつ喫緊の課題となっている。

以上の報告の後、質疑に入りましたが、決算審査特別委員会が出された質疑を抜粋して申し上げます。

質問 5,000千円以上の事業の中で市の予定価格と落札額が同じものがあるが、どのようにして落札をされたのか。

答弁 業者の見積もり額をもとに予定価格を設定、市内3社による競争入札を行った。
3カ年の長期契約を結び、単年度の落札率を割り出したので、落札率が100%になっている。

質問 祐徳門前街の活性化を図っておられるが、日韓関係が複雑になり、今後のインバウンドに影響が出てくるのではないかと。

答弁 インバウンド自体は盛り上がりを見せているが、韓国からの観光客は減少している。全体としては、平成30年度の実績として、外国人に占める割合はタイが31.6%、中国が22.7%、台湾が20.4%の順となり、韓国は3.3%という数字なので、日韓での減少の影響というのは限定的になるのではないかと考えられる。

質問 遊休農地解消支援事業について、ミカン狩りなどの観光農園事業を行われているが、遊休農地が解消できるような成果が得られているのか。

答弁 これはJAと鹿島市、佐賀県と連携をした多良岳オレンジ海道を活かす会が取り組んでいる。この沿線の耕作放棄地の解消に向けて、耕作放棄地のゾーニングをするための地図の作成や交流人口をふやす取り組みを行っている。ミカン狩りもブドウ狩りも市外や県外からの参加者が多く、活性化しているので、遊休農地解消につなげていきたい。

質問 高齢者に対する地域支援事業はどのように行われているのか。

答弁 平成29年度より区長、民生委員、医療機関等を交えた第1層協議体をつくり、鹿島市全体での取り組みについての会議を行っている。また、第2層として小学校区などをベースとして協議体をつくり、手始めとして七浦地区から高齢者とともに地域振興の話し合いを始めた。また、ほかの地区も小さな会合から始めて、鹿島市全体に広がるように取り組んでいきたい。

質問 学力向上対策事業の成果は学力が向上することが成果と思うが、鹿島市の学力検査の結果や児童・生徒の学習意欲、学習環境はどうなっているのか。

答弁 直近の県調査や全国調査では、小学校はある程度、県、全国のレベルにあるが、中学校は学年が上がるにつれて平均点の結果が悪くなっている傾向がある。学力調査がコンクールのようになるのは疑問があるが、子供たちの学力をいかに保証していくかが一番大切なので、手厚い施策で対応したい。

質問 鹿島市の医療費助成は大分充実してきたが、乳幼児など小さなお子さんが休日や夜間に診察を受けられないという声をよく聞くが、医療機関との連携はどうなっているのか。

答弁 鹿島市では休日こどもクリニックを設置しており、日曜、祝日、正月三が日も朝9時から夕方5時までの受診ができる。夜間の外来についても、火曜日と水曜日については市内の医療機関の当番や休日こどもクリニックを使って時間外の診療体制を確

保している。それ以外の時間外については、嬉野医療センターや武雄市の時間外の診療センターの利用になるが、鹿島市内での年中無休体制については、まず、実態を把握して、現実的にできるのか医師会等と意見交換して、鹿島でどうあるべきか検討をしていきたい。

質問 鹿島市には、ひとりぼっちの高齢者や若い精神障害の方もふえてきたので、地域支援事業に力を入れるべきではないか。

答弁 独居老人の問題は、これから高齢者がふえていく中で本当に差し迫った問題であり、国も介護の事業と保健事業の一体化の取り組みということで検討し始めている。鹿島市では、老人クラブの友愛活動など老人同士の声かけ運動や生活支援体制整備事業の第1層協議体、第2層協議体の取り組みを充実させていきたい。

質問 地域公共交通活性化事業として、市内循環バスの広域的な運行はできないか。

答弁 市内循環バスは、現在、市街地のみで運行しているが、公共交通の空白地帯ではバスがよいか、予約型ののりあいタクシーがよいか、検討したい。

質問 中川公園の遊具が老朽化し、また、人目につかない場所にあるので、遊具の場所の移動も含めて今後の運営方針を聞きたい。

答弁 遊具点検の結果、危険なものは使用禁止にして、年次計画で遊具の入れかえを行っていく。中川公園は現時点で都市公園であるので、適宜、樹木の管理も含めて今の場所を維持していきたい。

質問 鹿島市でも空き家が増加しているが、空き家バンクへの登録は少ないので、対策を強化すべきではないか。

答弁 新たな行政組織をつくるのは難しいが、空き家のさまざまな事情は掘り起こして対応していきたい。片方で、新築の住宅への入居希望は多く、1回だけの入居の空き家になっているケースもふえて気になるところである。また、通行に危険な家屋があれば市が責任を持って解体する手だても必要である。

質問 谷田工場団地の分譲が終了したが、新しい工場団地計画はどこまで進んでいるのか。

答弁 平成20年に4カ所を候補地として絞り、本年度新たに2カ所を選定、計6カ所の候補地を選定した。今年度中に庁議等に諮って1カ所に絞るなどの方向性を示す時期に入ったと考えている。

質問 医療費の増加が懸念されているが、その削減対策の一環としての重複服薬対策事業ではどのような取り組みをされているのか。

答弁 県内統一の事業として、同一の薬効の医薬品を複数の医療機関で処方されている方、多剤服薬で複数の医療機関で医薬品を計12種類以上処方されている方、処方された医薬品に組み合わせがよくないものを処方されている方、その人たちにははがきを

送り、薬局への相談を促している。

質問 公共下水道施設である横田ポンプ場の下流地区では、ふだん川に水が来ない状況が続いているが、横田ポンプ場の構造に問題があるのではないか。

答弁 中川の上流に中木庭ダムが完成したので、通常は中牟田雨水ポンプ場のゲートをあけることで自然流下させている。大雨が降った後に中牟田雨水ポンプ場のゲートを閉鎖して、横田の雨水ポンプ場が満水になるまでは、水が真っすぐ東町、中牟田のほうに流れていかない。今後、老朽化の問題もあるので、次の改修時期にはできるだけ御要望に応えるように検討していきたい。

質問 マンホールトイレは、電気も水道もない災害時にも使用できるのか。

答弁 マンホールトイレは、下水道区域内で、事前に専用の管と専用のマンホールを整備しておかなければ使うことができない。災害用の仮設トイレなので、停電時でも乾電池式のLEDセンサー式の照明があり、断水時でもプールとか水路の水を使える水槽を備え、1回の水補給で20人ぐらいが使える機能がある。

質問 鹿島市に該当の業者が見つからない場合の入札の順番はどうなっているのか。

答弁 まずは鹿島市内、その次に藤津地区、その次は杵島郡の順に広げていく。杵島郡を合わせても3社に達しない場合は、県内本店まで広げて選定をしている。

質問 介護認定で介護度を下げられるケースがふえているが、どのような基準で介護認定を行っているのか。

答弁 介護の認定は専門医や関係者による杵藤広域の介護認定審査会で行われている。介護保険法は自立支援が主な目的なので、なるべく自分のことは自分でできるような認定をしている。

質問 人口減少など鹿島市を取り巻く環境の変化も多い中、水道料金の見直しは短期間で行う必要はないのか。

答弁 料金改定については、今後どれくらいの収益があってこの事業を行っていいのか、将来的に事業を行っていくに当たってどれくらいの収益が必要かということの算定を行って、ある程度期間を見据えた上で料金については決定していくものと考えている。

以上、本委員会に付託をされました議案第52号から議案第58号までの7議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決せられました。

以上が決算審査特別委員会の審査報告であります。

なお、一般会計・特別会計決算、水道事業会計決算と約数百ページにわたる議事録をまとめ上げ、報告書を作成された樋口作二副委員長に厚くお礼を申し上げて、報告を終わります。

○議長（角田一美君）

議案第52号から議案第58号までの7議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はございませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま委員長のほうから議案第52号から第58号まで認定だという報告がありましたが、私はこの委員長報告に反対するものです。

ここで議案第52号 平成30年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行いたいと思います。

私は、市民の大切な税金は全ての市民が納得できるように支出をすべきだと思っています。そして、それにより全ての市民が安心して生活できるものでなくてはならないと思います。

鹿島市においても、職員の皆さんは市民の暮らしを守るため、いろんな努力をされていることは見ています。しかし、市民にとっては納得いかなない事業や財政運営があります。その最たるものは、私が一貫して指摘をしている同和対策事業です。

事業内容としては、平成30年度の決算成果説明書に「すべての人々が個人として尊重され差別のない社会を実現するため、同和問題をはじめとして、様々な問題について正しい市民への教育・啓発、そして人権意識の高揚を図った。具体的には、関係団体と連携し、「同和問題講演会」参加者352人、「人権学習会」7回（参加者延べ469人）、「地区懇談会」（参加者3地区69人）などを開催し、人権・同和問題に関する正しい理解と認識を深める事業を実施した」、このように書いてあります。

その中に2つの事業が分けてありますが、その中の一つ、これは同和団体に対する補助金の問題です。2つ目は人権啓発活動事業です。そして、1つ目の団体補助金は3,900千円出されております。2つ目は事業費が276千円です。計の4,176千円です。

事業内容に書かれているように、「すべての人々が個人として尊重され差別のない社会を実現する」ということは当然のことだと思います。そのような問題を考えると、一部取り組みの必要性を感じるころもありますが、しかし、この中で2団体、6世帯8人の組織に対し3,900,393円の補助金の支出が問題だと私は思います。

まず、全日本同和会、4世帯5人に2,000,393円、部落解放同盟、2世帯3人に1,900千円。そして、その補助金の使い道は、役員報酬のほかはほとんどが全国各地で行われる大会や集会、学習会への参加旅費です。毎年のように研修会、大会、学習会などに参加されてきていますが、地域の皆さんの生活はどうなったんでしょうか、変わったんでしょうか。

市内にはいろんな団体があります。特に福祉団体6団体に補助金が出ています。この6団体で補助金は914千円です。また、鹿島市には市の老人クラブがありますが、ここは51クラブ、組織人員が2,460人ですが、この補助金は1,606千円です。これらの団体は、活動補助は

もらっても、大半の活動費は会費やいろんな事業の取り組みで運営をされています。ところが、同和団体は活動費丸抱えです。差別のない社会をと言いながら、おかしいのではないのでしょうか。こんな差別はありません。許せるものではありません。このことを考えると、鹿島の行財政、公平・公正の市の仕事でなくてはいけないわけですが、一番基本のところでは大きく間違っていると疑問を持っています。

さて、次の問題に移ります。スポーツ合宿の誘致です。

平成30年度も7,066,260円支出をされています。市長はこのことで経済効果などと言われています。財政支出は補助金だけではないでしょう。あと、職員などもこの事業にかかわるわけで、その人件費などを考えると合宿誘致に係る支出はもっと多くなるのではないですか。全く無駄なものです。

さて、中村住宅の問題です。

私はこれも問題だと思ってきました。警察跡地、県の土地を買わなければいけなかったのでしょうか。今、市民の中には安い家賃の住宅の要求がたくさんあります。ところが、鹿島市は、これまであった市営住宅が古くなり解体をし、その土地を民間に売り渡しています。今ある土地を利用して、安い家賃で住める住宅をもっと多く建てるべきだったのではないのでしょうか。

中村に建てたことを、便利なところなどと言われましたが、そうなれば周辺はますます過疎化をするのではないのでしょうか。今まであったところを利用しないまでも、周辺の人口が大幅に減っていく地域のもっと安い土地を買って、住宅を建設して新しい集落づくりに取り組むべきだと思います。

これまでも、ピオの問題や、総合庁舎が解体されたため新世紀センターを建設して県の事務所を入れる問題を初め、今回の住宅建設など県との関係が優先されてきているのではないのでしょうか。こういうやり方は許せません。このようなことで、市長就任からの中心の政策であったニューディール構想の計画も違った方向に進んでしまったのではないのでしょうか。

市民は、福祉、教育、農業、商業を初め生活に直面する多くの要求を持っています。今特に年金は下がる、物価は上がる、さらには介護保険制度のように非常に悪くなっておりますが、福祉政策は後退する。特にこれからの鹿島をしょって立つ若者に仕事がない。あっても生活できる収入が十分でない。そのような中で、全国的な流れといえども人口は減っています。子供も減るばかりです。若者が結婚しようともできない。もちろん子供がふえるわけがありません。今やらなくてはいけないのは、市民の生活に直結した福祉中心の市政運営です。今の鹿島市の取り組みは、およそここからほど遠い、見ればかりいいもので、これではいけないと思っています。

私はこういう考えで今回の委員長の報告には反対をするものです。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論はありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

議案第52号 平成30年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定につきまして賛成の立場で討論いたします。また、ほかの議案につきましても全て賛成でございます。

平成30年度鹿島市一般会計決算は、歳入14,938,182千円、歳出14,554,779千円となり、黒字決算でございました。

歳入につきましては、市税収入が23,657,446円減少はいたしておりますけれども、30億円という大台は確保されております。また、寄附金といたしまして、ふるさと納税が530,000千円となり、前年度よりも倍増いたしております。結果、自主財源が37.1%となり、前年度よりも増加をいたしております。また、経常収支比率など各種比率も健全な内容となっております。

歳出につきましては、干潟交流館建設や新市民会館建設についての設計、また、民生費の充実、学校の大規模改築等、厳しい財政状況にもかかわらず、しっかりと取り組まれております。よって、平成30年度決算は健全な決算と認めます。

よって、平成30年度決算認定につきまして賛成をいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第52号 平成30年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第52号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第53号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第53号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第54号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第54号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第55号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第55号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第56号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第56号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第57号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第57号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第58号 平成30年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第58号は提案のとおり認定されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時18分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 7 番 中 村 一 堯

同 上 8 番 稲 富 雅 和

同 上 9 番 勝 屋 弘 貞